

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 3 月 3 1 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和7年3月31日（月曜日）
午前10時45分 開会 午前11時58分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前10時45分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は、委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして議会報告会についてです。

3月19日の議会運営委員会において、意見交換会のテーマは総務環境、都市計画、文教厚生、子育て、教育をテーマとすることになりました。

まず、開催要領についてです。

前回の協議内容を反映させて修正した開催要領（案）をお手元に配付しております。

修正箇所は、7、役割分担、議会報告、ア、アンケート（満足度）、イ、写真及びビデオ撮影をする。（市議会ホームページ及び内部資料として）、意見交換会、イ、記録・メモ担当者の確認、エ、タイムキーパー、時間制限（2分）、追加箇所は、5、次第、（6）終了後、解散、7、役割分担、意見交換会、（5）意見交換会後は流れ解散とし、時間があれば議場見学を行う、です。御意見がありましたらお願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 確認なのですが、まず、議会報告会の次第には、10時開会となっております。開催要領のほうは、開会時間が午前10時半となっておりますけれども、こちらはどちらかに統一した書き方にしたほうがよろしいのかなと思うんですけれども。あと、こちらの市議会の議会報告会の案内には、ポスターには10時から12時となっているんですね。これをどうするかと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 申し訳ございません。こちらにつきましては、前回の議会運営委員会の中で10時半からという話になっていたと思いますので、10時半に修正させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○吉田武司委員長 今のところで、次第とポスターを10時半からに変更をお願いいたします。

松永委員。

○松永靖恵委員 議会報告会のアンケートなのですが、受付担当として待鳥議員に作っていただいたんですが、1点、議会報告会は何で知りましたかというところで、新聞と載っているん

ですけれども、新聞にこれ周知というか何か載る予定があるのでしょうか。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 新聞には今まで報道発表をして、それで報道発表が新聞に出ればという形で載っていたかと思うんですけれども、その関係で多分新聞という形になったのかと。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 分かりました。今までもたぶん載っていなかったような気がするんですね。例えば、公式LINEとかだったら、載せられるのであれば、載せていただいたほうが確実なのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 公式LINEについては検討させていただきます。

○吉田武司委員長 この部分で言えば、広報わこう、議会だより、新聞は外すということですか。このまま載せておいてもいいんですか。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 毎回、議会報告会前に報道発表を投げてまして、それで最近載っていない場合が多いのですけれども、そういった形で一応報道のほうには周知をしているところです。

○吉田武司委員長 ここのところでこのままでいいですか。載せておくということ。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 以前に意見交換会の記録メモの部分で、会場案内であった伊藤委員と片山議員と小嶋議員と待鳥議員から記録メモのほうを補助していただきたいと思いますという記載だったかと思うんですけれども、これ多分ICレコーダーの録音と要点筆記とホームページの原稿作成に割り振る形がいいのかなというふうに思っているんですけれども、そこら辺の御協力をいただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 その割り振りについては、そのメンバーでやっていただければいいんじゃないですか、話し合ってください。今回、この役割分担も結構重複しているところがあると思うんですけれども、何しろ17名でやるっていうところと、あと委員長がこういうところできないというところがあるので、そうすると人数が限られてしまうので皆さんうまく役割分担、また、気働きとか気がついた人が応援していただいて、スムーズに進行ができるようとか、受付とか案内とかもやっていただければと思うんですけれども。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 鎌田委員の方から御指摘があった会場案内の4名は、主に意見交換会の要点筆記のほうのサポートに回るとしますので、私のほうから3人にそのような内容をお伝えしておきたいと思います。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

松永委員。

○松永靖恵委員 受付のところで、参加者名簿の記入とあるんですが、恐らく名簿はなくなっ

たと思うんですが、作ったほうがよろしいんでしょうか。

○吉田武司委員長 参加者名簿については、いかがいたしましょう。

一応あったほうがいいんじゃないんですかね。いつもは名前と地区、どこから来たかとか、
どういう形でしたっけ。

参加者名簿についてはどうしたらよろしいでしょうか。前回はなくしたっていうことなんで
すけれども。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 アンケートの中に、男性、女性、お住まいの地区、年代というのを入れるよ
うになっていますので、こちらのほうに書いていただいたものを集計する形でいいと思います。

○吉田武司委員長 そのような形でよろしいですか。出席名簿は取らず、アンケートのほうで
確認するというのでよろしいでしょうか。また、各委員会が開かれたときに、どこから来た
というような自己紹介みたいなことも確かすると思うんで。

よろしいですか、それで。ほかにございますでしょうか。

休憩します。（午前 10時57分 休憩）

再開します。（午前 10時58分 再開）

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、今の修正箇所については修正をさせていただきます。

時間については、開催時間は10時半からということでポスター等を修正いたします。あとア
ンケートのところで、誤字脱字がありましたので、そこも修正させていただきます。

それではそのように決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

開催要領について、この内容で確定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に、当日使用する資料等についてです。

はじめに、ポスターについてです。

担当の内山議員が作成されたポスターの案を資料として配付しておりますので、御確認くだ
さい。

こちらの内容でよろしいでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 ちょっと細かい話になるのですが、わこうっちを使用する際って、何かこう
マークをつけるような記憶があるんですけれども。これでいけるんですか。

〔何事か言う人々あり〕

○吉田武司委員長 ほかにありますか。

この議会報告会の時間のところも10時30分からというふうに変更になります。よろしいでしょうか。

次に、受付案内担当から、作成した参加者名簿、次第及びアンケートの案を議会運営委員会で御確認お願いいたしますとの依頼を受けました。

また、受付簿については、前は資料配布のみで受付簿への記入は行っておりませんので、添付しておりません。今回もなしでいいかどうか、確認をお願いいたしますとのことです。

御意見がありましたら、お願いいたします。

先ほど御指摘があった所の部分で変更になりますので、また受付簿についてもなしということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

配付用のポスター、受付案内担当が作成した参加者名簿、次第及びアンケートの案と、予算決算常任委員会委員長、総務環境分科会長及び文教厚生分科会長が作成した説明資料の案については、各担当から事務局に届き次第、ビジネスチャットツールで連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

松永委員。

○松永靖恵委員 大変申し訳ございません。議会報告会の次第の開会の時間も10時30分というふうに訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 議会報告会の次第、ここについても時間が今10時開会ということになっていますけれども、そのところを10時30分開会と変更させていただきます。

ここで、委員外議員から発言を求められていますので、出席を許可します。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 このたびは、お時間をいただきました。今回、先日ビジネスチャットツールでも流しましたけれども、昨年11月の議会報告会のアンケートとか意見交換会の要点のまとめとかが、いまだに掲載されていなかったという問題がありまして、それで今回発言をさせていただきます。

まず、なぜ今までその議会報告のホームページが更新されていなかったのか、事務局に説明を求めます。

○吉田武司委員長 このことについてなんですけれども、議会報告会は、議員がみんなで開催するということになっています。そしてその後に、いろいろなアンケート等の集計をして、集計したところを事務局に投げて、事務局でホームページを更新してもらうということになっていました。私も今回、11月の議会報告会が終わった時点で、そういうところを議運で今まで確認していませんでした。これは、議会運営委員会の委員長として、その辺は少し怠っていたのかなというふうに思って反省しているところであります。今後そのようなことがないように、

しっかりと議会運営委員会でまとめて一回議会事務局のほうにお願いをして、ホームページにあげていただくような手配をしたいと思います。今回は不手際がございまして、大変申し訳ございませんでした。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 その不手際というのが、そのなぜ議会報告会に、そのアンケートとか要点のまとめとかを承認してもらうように事務局が出さなかったのか、それを怠ったわけでしょう、事務局が。なぜ議会報告会にそれを出さなかったんですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 萩原議員のおっしゃることは、確かにそのとおりだと真摯に受け止めております。

各議員が各担当で、割り振りで各仕事をやっていただいて、その部分で記録をまとめてホームページにこういうふうに載せるんだという案をいただいて、うちのほうもホームページに載せるという役割はもちろん連絡を密にしてやっていくべきところです。その原稿がちょっと遅れていれば、当然事務局からは、促していくということも必要です。ただ、そこが今回、事務局のほうで、大変不手際で、それができなかったということで、今回こういうふうに遅れてしまったということで、我々事務局のほうでも反省しまして、次回からこのようにならないように、各担当の議員と連絡を密に取ってやっていきたいと考えております。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 その不手際が起こった理由をはっきりさせないと、また次同じことが起こるでしょ。その理由をはっきりさせてください。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 理由と言われましたら、今御説明したように、こちらがホームページに載せるという意識がちょっと、議員から原稿が来るのを待ってればいいんだという、そういう気持ちで職員がいたというところでこの結果を生んでしまったのかなと思いますので、やはりこちらからも細心の注意をはらって、促していくということも事務局としては必要ではないかなとは考えています。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 その議会報告会は、基本的には議員が全部の仕事をやるということになっていて、先ほどのアンケートをまとめたりとか、意見交換会の要点をまとめたりとかして、素材は全部議員のほうで作っているわけです。あとはでもホームページに載せるのは、事務局でしかできないからそこだけをお願いしますとなっていますね。だからあとは事務局で載せるだけじゃないですか。議運に出したらその日にでもすぐ上げればいい話なんですよ。それを怠った、今まで4か月ぐらい、そこが何で止まっているんですか、誰の仕事なんですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 萩原議員からそう言われましたが、こちら原稿が来て、来るまではあ

る程度待たないといけないですよ。それがまだ来ていなかった状態がありました。また原稿が来たとしてもその中身を精査してあげるの、もらったからすぐに出せるというわけではないので、そこら辺は御理解いただければと思います。

○吉田武司委員長 このことについて、先ほども申しましたけれども、私のほうでもそれを確認して、本来であれば、12月の一番最初の議運で、この内容でホームページに上げますっていうのを、議会運営委員会で確認をして、事務局をお願いを上げてもらうっていうところで、そこを少し怠っていたというところがあって、遅れたということもあります。

菅原委員。

○菅原満委員 萩原議員の言うのも分かりますけれども、分かるというか、いきさつがあつてこういう経過になったということで、先ほど委員長から話があつたと。議会運営委員会にも報告があるけれども、やはり載せるフォーマットだとか、その次の議会運営委員会で報告を受けて、いつまでに載せましょうっていうのを議運で確認するという手順を、ここで確認をしておくということをしておけばいいということではないかなと思います。その各会派、議員からの反省についても、いついつまでに提出してください、それに基づいて議運で出てます、御確認くださいというようなことをやってきているわけなんで。今後は要領に入れるか入れないかは別として、議運の場で議会報告会が終わってそれぞれアンケートの集計、要点筆記とかその記録をいつまでに議長宛てに提出してもらって、それを議会運営委員会で報告してもらって、その後精査をする期間がありますし、精査をしてまた次の議会運営委員会ということになるので、出たからすぐ載せられるというわけではないし、その辺きちんとした手順があるわけで、ただできるだけ早く載せるということで確認をして、議運で確認して、議運の委員長に各会派なり議員から報告して、事務局のほうにホームページ掲載をお願いするという手順を確認しておけばいいことかと思えます。今後どういうふうにやるということを確認することが大切なので、その辺をきちんと、さっきも委員長が言われましたけれども、議会運営委員会で確認をしておくということではないかなと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 先ほど議運の委員長が御説明されたように、また4月16日に議会報告会がありますし、そのときにアンケートの結果、各会派からの反省についても議運の中で精査して、その中身を載せるかどうかということも議運の中で諮れば、議会事務局の仕事もかなり減るのではないかと思います。これあくまでも委員長がおっしゃっていたように、議員主導の議会報告会ですので、ホームページに載っている載っていないというのは、やはり議員がまず気づかなかつたというところに対しても、議員1人1人がなんです、そこにもやはり反省すべき点があるのかなと思っております。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 先ほど菅原委員がおっしゃったように、やはりちゃんといつまでに掲載するというのを決めておくべきだと思います。ちなみに去年だと11月の議会報告会のアンケ

一トの結果が載ったのは、次の年の1月22日なんです。正直、私はそれでも遅いと思っている。11月に開催して、次の年の1月22日ということは約二、三か月かかっているんで、やはりアンケートを書いてくれた市民からすると、それでも時間がかかり過ぎていると思います。だから少なくとも最初の議運で承認されたら、2週間ぐらい以内には載せなければいけないと思います。それをちゃんとこの場で決めてほしいです。

○吉田武司委員長 今後、議会報告会を4月に行いますけれども、その次のいろいろ議会報告会が終わった後の、資料をまとめたところを次の議会運営委員会で確認ができればそこで確認をして、ホームページに載せる内容も、またその後確認をして、それで速やかに載せるということになるかと思うんですけれども。それをいついつにというと、なかなか難しくなるのかなと思うので、まず、第1回目に議会報告会が終わったすぐ直近の議会運営委員会でアンケートとかをまとめて出してくださいねということを出して、そこで皆さんで確認をして、今度それをホームページに上げるための資料を作って、また議会事務局にもその辺を精査していただいて、それでまた最後に議会運営委員会にかけて確認をして、それから掲載というふうになるかと思うんですけれども。事務局はそのような対応でよろしいですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 はい、それでお願いいたします。

○吉田武司委員長 今後の議会報告会については、そのようにしっかりと、私たち議会運営委員会の中でも共有をして、そういう流れでいくということを開催要領の中に入れるかということもありますけれども、今後そこところはしっかりして、載せていくということによろしいでしょうか、皆さん。今のホームページについては、そのような形にさせていただきますので、御協力よろしくをお願いいたします。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 これってその市民からホームページに載っていませんよと問合せがあったんですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 はい、ございました。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 いつですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 今年の3月5日付の市長への提案でいただいております。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 市民から問合せがあったのに、なぜすぐに載せないんですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 まだ原稿が固まっていない状態でしたので、すぐに出すことはできませんでした。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 それは、意見交換会のまとめとかがちゃんと整っていなかったから、議員とかに連絡をして、この部分を直してくださいとかそういうことですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 ホームページに掲載する原稿がまだ届いていなかったの、そこで原稿をいただきたいとお願いしました。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 その市民から3月5日に問合せがあるまでは、完全に事務局としても忘れていたということですよ。市民から連絡があったからその原稿を出してくださいというふうに議員に連絡をしたということですね。

〔何事か言う人あり〕

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 事務局としてもそこは。先ほども御答弁させていただきましたが、各担当の議員に連絡を密に取って促すことができなかったというところで反省しているところでございます。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 逆じゃないかな。議会でやっているわけだから担当の議員から出しているはずだから早く載せてほしい、いや、それは議会運営委員会で確認しておくからというような話が出てくるわけで、あくまでも事務局の責任というよりも、議員のほうでその辺は確認をしていくということで、先ほど松永委員からもありましたけれども、私自身もそういった点では確認していくべきであったかなというふうに思いますし、載せ方にしてもそれぞれではなくて、意見交換会、まとめ方もあるので、フォーマットを作ってそれで載せる、形式も整えてもらって出してもらおう。すぐ事務局がホームページに掲載しやすいようにするとか、その辺も含めて議員側で考えていくということで事務局側の方の確認ということも確かにあるとは思いますが、あくまでも議員のことなんで、議員としてどうするかということを考えていくということで、逆に言うと問合せがあったということで、気がついたということていくと、問合せがあるまで私自身も気づいていなかったということもあるので、その辺については、私自身も反省して先ほども申し上げましたし、委員長のほうからもお話があったような手順で、きちんとその時点で確認して対応していくということ先ほど確認しましたけれども、それで進めていくということていいのではないかと思います。

○吉田武司委員長 私も一番最初、冒頭でお話ししましたけれども、これは一概に事務局だけの責任ではなくて、私たち議会運営委員会でも確認をしなかったというところが、全然できていなかったの、そういうところも今後はしっかりとやっていくということで、先ほどもお話ししましたけれども、手順を考えて速やかにホームページに掲載できるようにしていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。私、議会運営委員長をやっています、そ

このところを12月の議運の中で確認できなかったというところで、大変申し訳なかったなというふうに思っていますので、今後ともしっかりとその辺はやっていきますので、御理解いただければと思います。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 確かに議員の側もホームページに載っていなかったことを分かっていなかった。確かにそれもあるので、議会報告会後の最初の議運でちゃんとアンケートとか意見のまとめとかを確認するというのをそこをやはり必ずするようにということでお願いします。私もそう思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 私自身は確認していなかったのですが、私自身は大いに反省いたします。各議員、気がつかなかったという点があるので、事務局に対して強く言うより、やはり議員が反省すべきという意味で、議員がというと全部入っちゃいますけれども、私自身が反省すべきことだったというふうに私自身は捉えています。ですので、先ほど委員長が言われたとおり、きちんと決めていくと。16日終われば、一週間後の23日ぐらいまでに、ゴールデンウィークに入る前に各議員が事務局に提出をして、事務局でまとめてもらってゴールデンウィークに入ってしまうので、それ以降の議運で確認をして、そこでできるだけ速やかにホームページに掲載できるような手順を取って事務局をお願いをして、掲載していただくという流れに今回はなるのかなと思います。先ほど委員長が言われていることなので繰り返しで大変申し訳ありませんが、以上です。

○吉田武司委員長 今後、議会報告会については、速やかに手順を追って、ホームページ等、市民の意見を載せられるようにしていきますので、皆さん御理解、また御協力をお願いいたします。

安保議長。

○安保友博議長 議長として発言させていただきます。あくまでも事務局は附属機関であって、我々議会として議員が自ら考えて行動していくということが求められていると思っています。そうしたときに議会運営委員会で決めるべきことを詰め切れていなかったということに関しては、今お話しがあったとおりです。今後そこに関しては、原因が分かったので、しっかりやっていこうということを決めたということで、まず御理解いただいた上で、実際に今回のことに関しても、そのやるべきことを怠ったかどうかということ、事務局に問い詰めるのではなく、それはあくまでも議会運営委員会に参加していなかったとしても、議員全員でやりますよということは議会運営委員会で定めたことなので、その内容を知っているか知らないかというのは関係なく、全議員にその責任が生じています。そう考えたときに今回この事案が発覚して、それを気づいていたか気づいていなかったかというのは各議員によっても違うと思いますけれども、気づいた段階で議会運営委員会に対して、これは速やかにやるべきではないかというところを上げていただく分には、それは真っ当なことなので、それでやってい

ただければと思いますけれども。その公の場で事務局批判をするようなことというのは誠に慎んでいただきたいというふうに思っております。また、事務局に関しては、議長が責任を負っていますので、これは議会運営委員会ではなくてこういうことがあってそこに疑義が生じた場合には、まずは議長に直接その話を申し出ていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○吉田武司委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 その辺については、また後ほど議長にお話しさせていただきます。

○吉田武司委員長 ほか、よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにありませんので、議会報告会については、以上となります。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

テーマ一覧、協議結果をまとめた資料をお配りしました。本日は、各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思っております。

それでは、各会派から御意見を挙手の上、お願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 協議結果等についてまとめていただいてありがとうございます。これで後、中間報告という形になるのかなと思っておりますが、この中で継続して検討というものもあるので、中間報告をした後、継続して検討していくものについて、順番をどれから手をつけていくかということを変更して議運で話し合っただけで協議して、決めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としましても、先ほど菅原委員がおっしゃったように引き続き協議していく内容も多くありますし、また、ICT化によるタブレットの導入に関しましても、引き続き予算要望をしていくなどですね。あと、先進事例の視察に関しましても、相手先の日程調整を事務局のほうにさせていただき、新たになにまた議運のメンバーで視察をしていく形でいいのかなと思っております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 このようにまとめていただいてありがとうございます。今、2人の委員もおっしゃったように、先進地を視察するものとか、あと引き続き協議を続けていくもの、以前、スピード感を持ってやっていけるように順番を決めたと思っておりますので、それにも準じながら進めていけるところから順次進めていけるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 まとめていただきましてありがとうございます。我々の会派から出させてい

いただいたのが、議員の通称使用と議員名簿の住所非公開化と、あと8と12と17。あと15もあります。我々の会派としては、できる限り速やかに進めていきたいというふうに思っておりますし、進めていただいたものもありますので、しっかりと準備して、次また議論する際に確実にできるように、執行できるように準備を進めていきたいと思っております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、検討を引き続きするということなので1から11ぐらいまでは検討されていくということになっていますので、検討するところをどんどん進めていくということ、また、新たに優先順位をどこから進めていくかということも決めて進めていければと思っています。そして、先進地視察ということも相手の都合もあると思うので、そのところも速やかに先進地の視察も進めていければというふうに思っています。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今後の進め方についてなんですけれども、今あるこのナンバーの順に進めていく形が考えられるのかなというふうに思っています。今現状で例えば実施済みになっているものについてはもう終わったということで、取り除いた上で、例えば研修会及び視察と傍聴、議員の服装規定などですね、ある程度何項目か、まず1回に当たり4項目くらいと思うんですけれども、準備してきて再度検討という動きがよろしいかなと思うんですけれども。そこで進め方としていかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、鎌田委員から発言がありました。そのような進め方でいいかどうか御意見いただければと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 4項目という話もありましたけれども、検討内容も含めて、検討していかないと、単純に4つといっても、条例を見直すといろいろあるわけなので、その内容等も含めて、検討していくということが必要ではないかなというふうに私は考えます。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 一度会派のほうでもこの順番というか、ここからもう進めていただければいいという意見をまとめさせていただければと思います。あと視察が所沢市ということで、何か所の項目にもわたって出ていますので、そちらは相手先のほうにもう当たっていただかないとなかなかスケジュール、進んでいかないかなと思いますので、幾つもありますので、一度その所沢市になるのかなと思うんですけれども、そこもまとめて、時間とか予定を立てていただければというふうに、ちょっと同時進行で会派の方でも順番ということと、あと視察先ということで進めていただけたらと思います。

○吉田武司委員長 休憩します。(午前 11時34分 休憩)

再開します。(午前 11時44分 再開)

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 先ほど会派に持ち帰ってということで提案したんですけれども、時間がどんどん過ぎてしまいますので、次までに関連事項等をまとめた形でもう一度、あと実施ができているものは別枠にするとかというふうにして、次までに資料を進めやすいように、一度整理をしていただいで進めていただければと思います。

○吉田武司委員長 今、伊藤委員から御意見がありました。会派に持ち帰ってというところで、これを分かりやすく再協議する表と、あと実施したところの表をまた各会派に配付しますので、そこでまた検討していただいで、次の議会運営委員会の中で、進め方について協議していくということよろしいでしょうか。

松永委員。

○松永靖恵委員 委員長ありがとうございます。テーマの提案会派の中で日本共産党が幾つか入ってまして、今現在、議会運営委員会のメンバーには入っていないというところで、そこも一度改めて会派として出される、会派というか無会派の方なんですけど、出されるのかどうかというのを確認していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、松永委員から発言がありました、日本共産党の提案したところがあるんですけれども、今この議会運営委員会に入っていないというところで、そのところをどう対応するかということなんですかけれども、いかがいたしましょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 関連するところを協議する際に、委員外議員に来てもらって発言があれば発言してもらおうという形でしておけばいいんじゃないでしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 私もそれでいいかと思しますので、それに関してはよろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 それでは、提案会派、共産党については、提案の部分のところには委員外議員ということで、出席をしていただいで、発言があれば発言をしていただくといいところで協議していくということよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

ほかに意見はございませんか。なければ、議会改革については以上となります。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

安保議長。

○安保友博議長 先般、3月28日付で職員に対する職務上の指導についてという議長報告がありました。内容については皆様にもすでに共有されておりますが、本日、総務部長と課長、課長補佐の3名で正副議長に説明に来られまして、内容について話をいただきました。内容とし

ては、和光市職員の分限処分及び懲戒処分に関する審査委員会の答申書の内容が懲戒処分には該当しないとされていたところ、市長において、企画部長の行為は公務員として適切なものではなく、市政に対する市民の信頼を損なうものであったということで、職務上の指導として文書による訓告がされたという報告でした。なお、緊急質問をした渡邊議員の会派長の吉田議員には、後ほど説明があるということでありました。これを受けて実際に市長から何かしら議会に対してお伝えすることはあるかという質問をしたところ、現時点ではないという回答がありました。もう一つの多岐にわたるハラスメント類似行為ということで、議会運営委員会として決定をして、議長から市長に申出しているものと併せてそちらの件も、この内容について市側の対応としてはそれで終わりということで、それはよろしいかということで確認させていただければと思います。

○吉田武司委員長 ただいま議長から発言がありました、渡邊議員に対する結果が報告されたというところで、議会運営委員会としてそれを議長に申入れをして、市長部局のほうに対応を申し入れたところなんですけれども、今のこの結果でいいのか悪いのかというところを議長からお話があったんですけれども。この件についてはいかがいたしましょうか。

安保議長。

○安保友博議長 補足ですけれども、正副議長としては、市長側にはまず閉会してしまった後で議会でこの話をするのは、何らかの処分等が出たときに、議会としての対応が難しくなるので、閉会日までには、結論を出してほしいということは再三言ってきました。それで改めて議運にお諮りするということです。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議運に諮って何をすることなんですか。

○吉田武司委員長 議運でこのことについて、議長に対して市長部局のほうに緊急質問なりの対応をお願いしたところがあると思うんです。そのことについて今報告があってその報告に対する対応についていいのか悪いのかだと思うんですけれども。

休憩します。(午前 11時52分 休憩)

再開します。(午前 11時58分 再開)

ほかに御意見ございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上にて、議会運営委員会を閉会します。

午前11時58分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司